

玉川電気工業 株式会社 行動計画

職員が仕事と子育てを両立できる働きやすい職場環境を目指し、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年7月1日～平成30年6月30日

2. 策定内容

目標1 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業等の諸制度を周知する。

<対策>

平成28年7月～ ・育児・介護休業法に関する規定、諸制度のパンフレット等を閲覧できるよう整備する。

平成29年1月～ ・休業取得者、休業見込み者に対して個別に資料を作成し、説明する場を設ける。

目標2 家族との良質な時間を過ごす為に、ノー残業デーの制度を設定し、実施に向け努力する。

<対策>

平成28年7月～ ・所定外労働の原因の分析を行い、管理職を対象にした意識向上の為の社内研修を実施する。

★事業を利用して・・・ 玉川電気工業 株式会社

諸制度の内容を十分に周知させていきたい。

★次世代育成サポートアドバイザー 三浦 貞義

人事労務管理においてはハイレベルな状態にあると思われます。今回掲げた目標は期間内の達成は可能でしょうから、目標にむけて進行中に次の目標をある程度想定していくのも良いかもしれません。そうすることで、また新たな目標を設定したときにスムーズに移行できるでしょう。